

経営比較分析表（令和元年度決算）

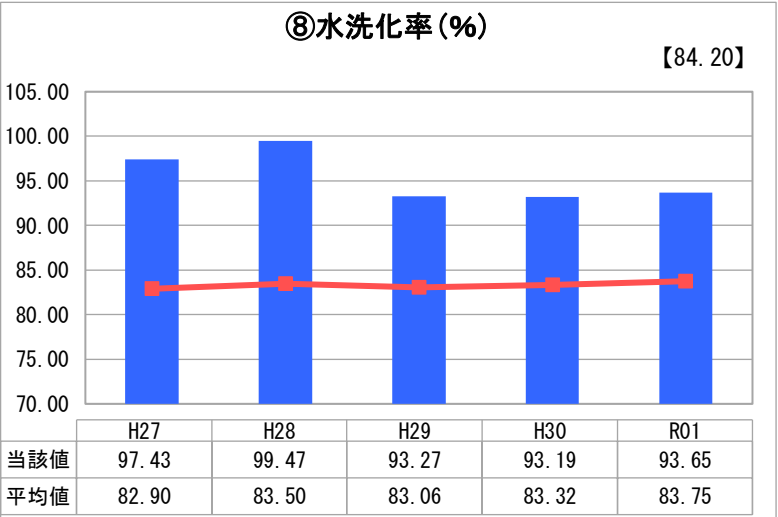
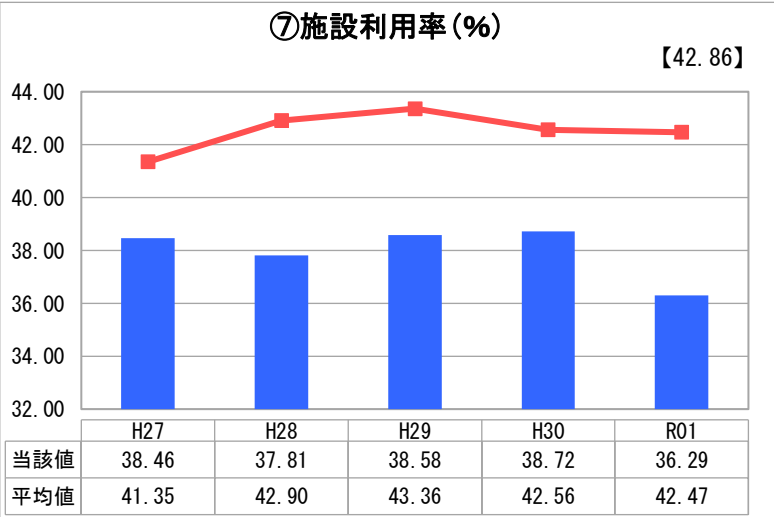
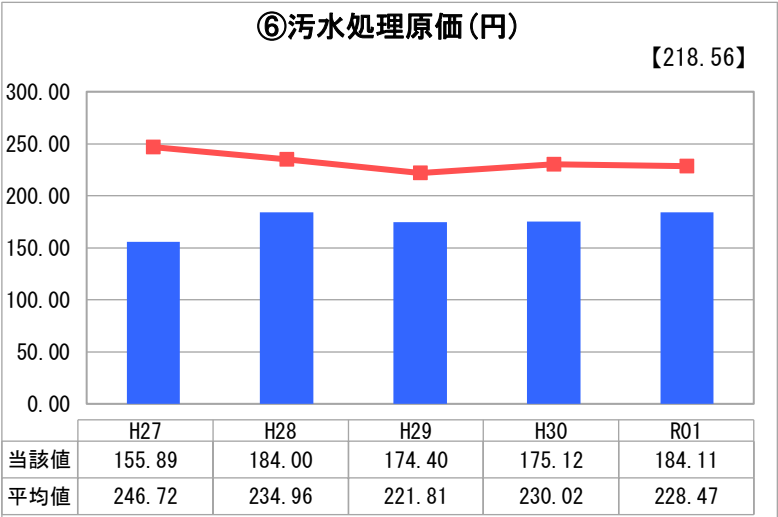
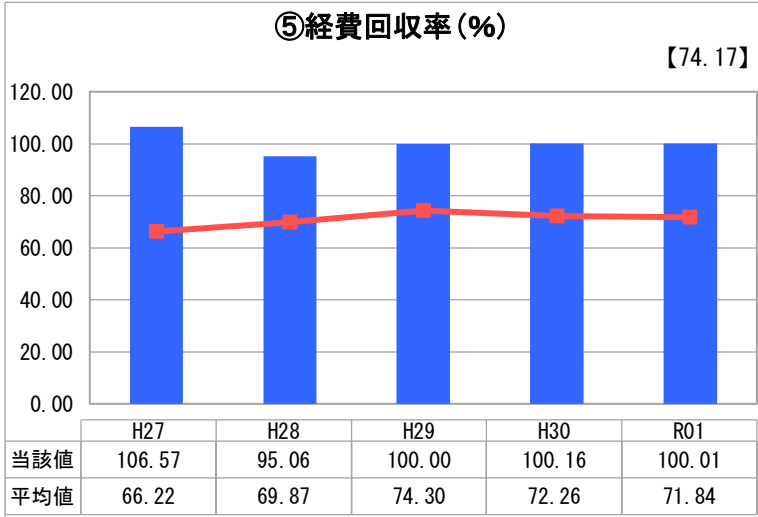
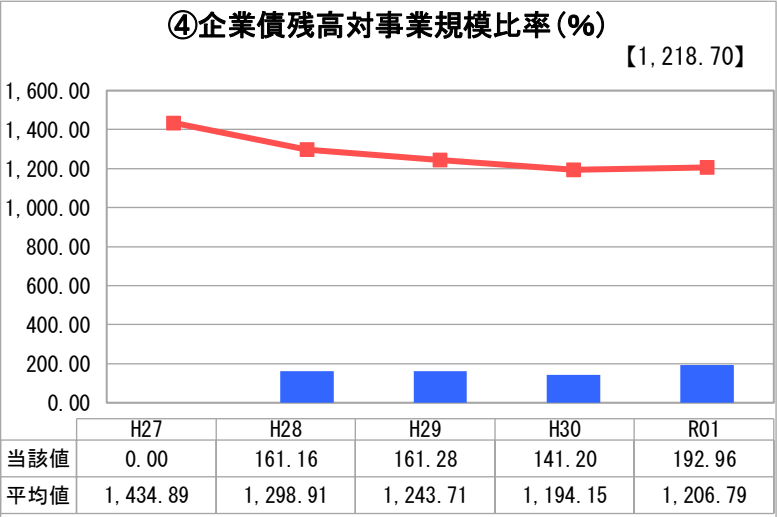
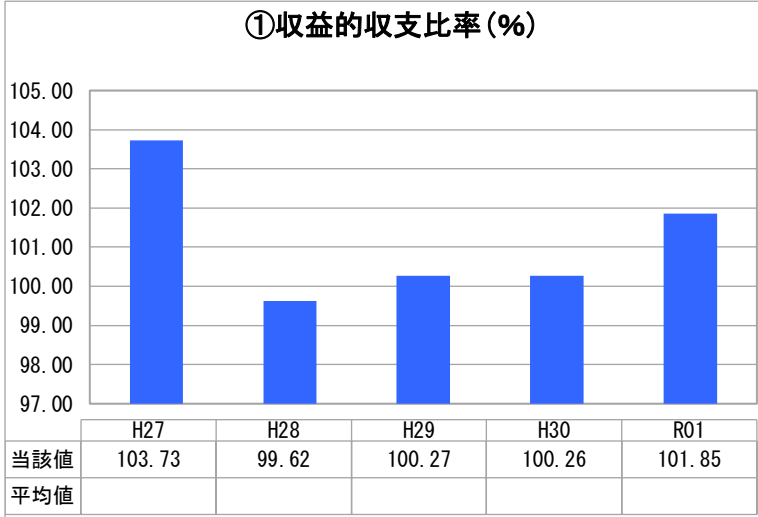
長野県 阿智村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	49.41	87.91	3,278

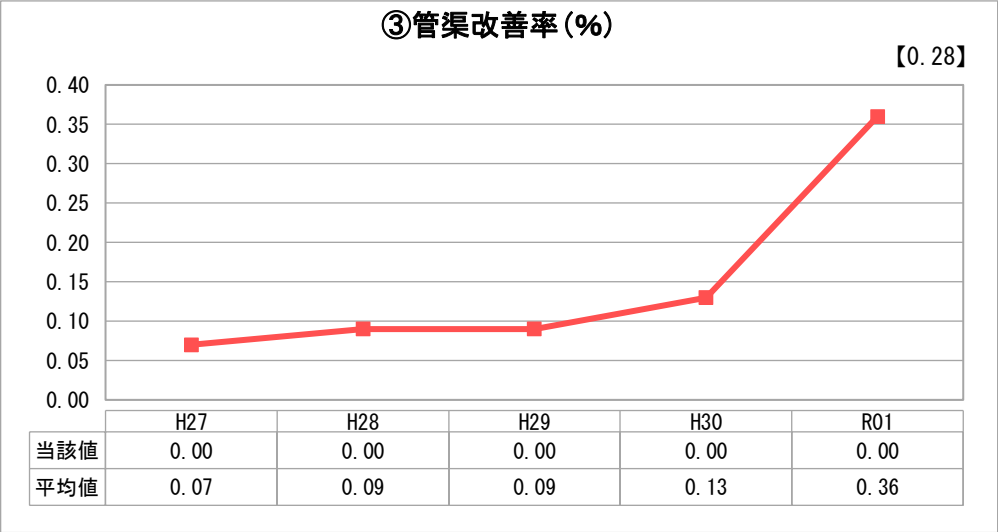
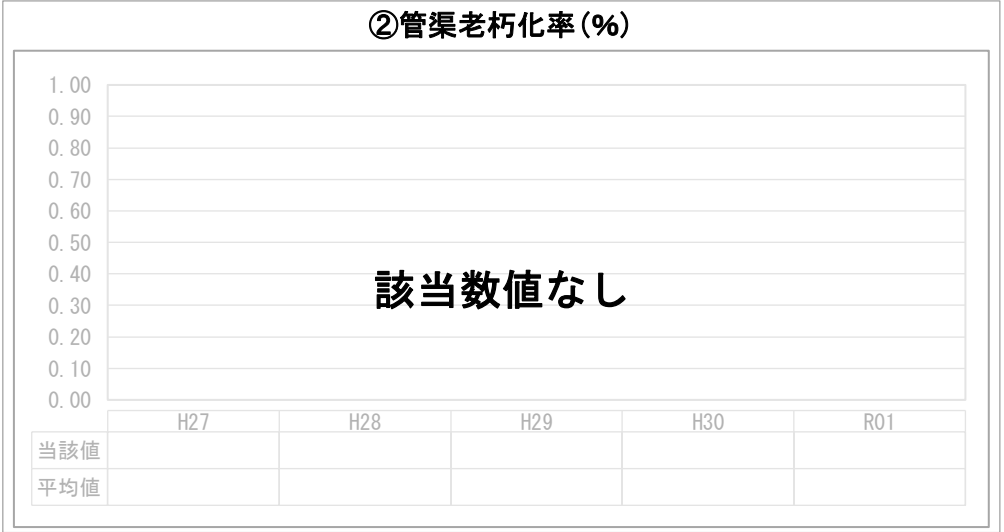
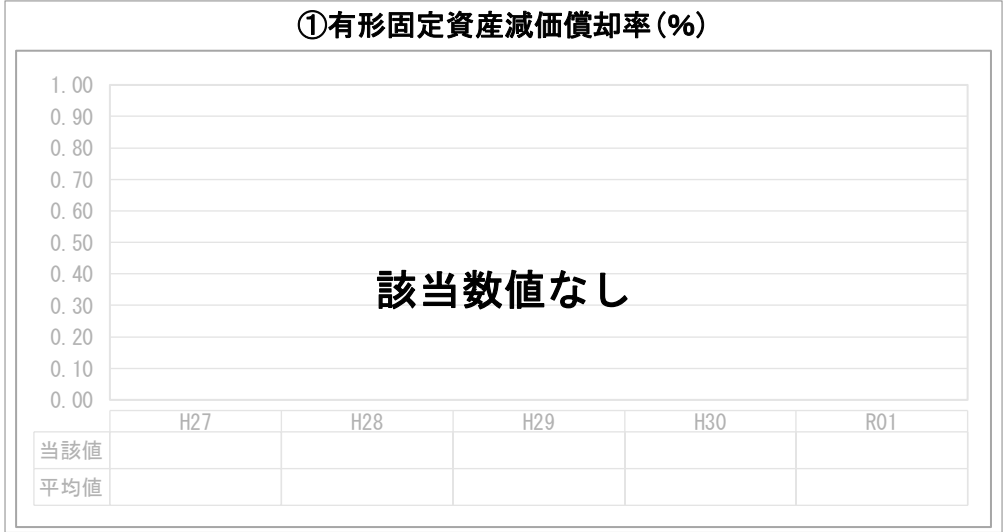
人口（人）	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,359	214.43	29.66
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,100	1.34	2,313.43

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

阿智村下水道事業の会計は現在、使用料収入で人件費や維持管理費等の運営費の全部と下水道施設を建設するときに借入れた地方債の償還費用の一部を賄っています。償還費用の不足分については一般会計から繰入を行い充当しています。

収益的収支比率について、近年は100%を超える数値で推移しています。平成28年度は前年度繰越金の一部を維持管理費の財源としたことで100%を下回っています。令和元年度については自主財源で行う維持管理費において予算より大きく減少した部分があるため、この数値となっています。

料金改定を実施し平成28年4月使用分から新料金による使用料の徴収を実施しています。令和元年度は10月使用分の料金より消費税改定分の値上げとなっています。

施設利用率について、令和元年度は事業所等の大口利用者が上水道の使用量を控える傾向にあったことと、不明水の原因が一つ解消されたことから、近年に比べ減少しています。

平成9年に供用開始した屋神浄化センターの長寿命化計画を平成27年度に策定し、平成29年度～令和2年度で長寿命化事業を行います。平成29年度から更新事業に着手し、社会資本整備交付金事業として国庫補助金をもらい実施しています。

2. 老朽化の状況について

阿智村には下水道浄化センターが2施設あり、屋神浄化センターは平成9年度、会地浄化センターは平成14年度の供用開始となっています。現在、17年～22年が経過しており、屋神浄化センターでは耐用年数を超えた機器の更新時期を迎えています。そのため長寿命化計画を策定しR2年度までに更新工事を実施します。

管渠については、それぞれの処理場と同じ頃の建設となっていますが、耐腐食性の強い陶管及びハイセラミック管を使用していますので劣化による管渠の更新はまだ必要ないと考えています。

全体総括

今後は各施設の機器更新の費用が増えていくことが予想され、その財源の確保のため平成28年度に使用料金の改定を行いました。

平成29年度～令和2年度に行う長寿命化事業では屋神浄化センターの機器更新を国の補助金を利用して行います。

平成28年度策定の経営戦略に基づき将来的な経費の平準化を図り、将来にわたって安定的に持続可能な運営を行っていきます。

国より人口3万人未満の下水道事業者も公営企業会計への移行が必要であると示されたため、令和元年度～令和3年度で移行準備を行い、令和4年度からの適用を予定しています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。